

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年4月11日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立清水技術専門校長 川口 清隆

2 担当部局

〒424-0881 静岡県静岡市清水区楠160

静岡県立清水技術専門校 総務課

電話番号 054-345-2032

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第2号

(2) 業務名

平成29年度静岡県立清水技術専門校

敷地内法定外公共物（水路敷）の用途廃止に伴う流下能力調査・測量・境界確定業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市清水区楠地内

(4) 業務概要

校敷地内に存在する法定外公共物（水路敷）の用途廃止処理を行うために必要な予備調査資料を作成し、併せて校敷地の境界確定を行う。

(5) 業務期間

契約日から平成30年3月15日（木）まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱による入札参加停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(5) 静岡県における建設関係入札参加資格のうち「測量」及び「土木関係建設コンサルタント業務」の資格を有しており、国土交通省建設コンサルタント登録規定に基づく「河川・砂防及び海岸・海洋部門」の建設コンサルタント業登録を受けている者

(6) 沼津、富士、静岡、島田又は袋井土木事務所管内に本社又は主たる営業所を有する者

## 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成29年4月11日（火）から平成29年4月25日（火）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

直接持参し、提出すること。

(1) 提出書類

入札説明書による。

(2) 提出期間

平成29年4月11日（火）から平成29年4月25日（火）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

上記2に同じ

## 7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年4月27日（木）午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市清水区楠160 静岡県立清水技術専門校 本館 会議室

(3) 入札方法

入札書を直接持参し、提出すること。（郵送、電話、電送、電報、ファックスその他の方法による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を満たしていない者が行った入札又は入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細は入札説明書による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。